

I-2 生活衛生課

1 食品衛生

食品の安全性を確保するために、食品衛生法に基づき策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び衛生講習会の実施等により、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及に努めました。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

新規 137 件及び継続 128 件の営業許可を行うとともに、許可営業 2,201 施設に対して「青森県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導を行った。その結果、監視指導計画の達成率は 112.8% でした。

ア 営業許可施設数及び行政処分件数

(単位：件)

業 種	区 分	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	監視指導計画件数	監視指導計画達成率%	行政処分					注意又は勧告	
			継続	新規					営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他	文書	口頭
飲食店営業	食堂・レストラン等	338	9	18	23	118	173	68.2						67	51
	仕出・弁当	67	3	1	2	67	73	91.8						23	44
	旅館	120	6	3	4	107	129	82.9						72	35
	その他	528	31	38	46	264	190	138.9						105	159
	臨時	169	17	27	3	109	73	149.3						1	108
喫茶店営業		55	6	6	6	42	18	233.3						26	16
菓子製造業		105	3	9	7	76	53	143.4						40	36
あん類製造業		1				1	1	100.0						1	
アイスクリーム類製造業		31		1		24	16	150.0						10	14
乳処理業		2				8	2	400.0						4	4
乳製品製造業		3				9	3	300.0						4	5
乳類販売業		254	13	8	8	126	84	150.0						62	64
臨時乳類販売業		2					1	0.0							
食肉販売業		155	11	5	5	106	77	137.7						47	59
臨時食肉販売業		5		1		1	2	50.0							1
食肉製品製造業		3				5	3	166.7						3	2
魚介類販売業		232	27	12	14	168	161	104.3						86	82
臨時魚介類販売業		9		2			9	0.0							
魚介類せり売り営業		4				2	4	50.0						1	1
魚肉練り製品製造業		1				1	1	100.0						1	
食品の冷凍又は冷蔵業		11	1		1	11	11	100.0						9	2
清涼飲料水製造業		4				2	4	50.0						2	
冰雪製造業		2					1	0.0							
みそ製造業		5				1	3	33.3						1	
しょう油製造業					1		1	0.0							
ソース類製造業		3				1	2	50.0						1	
酒類製造業		4				2	1	200.0						2	
豆腐製造業		6				2	3	66.7						1	1
めん類製造業		24		1	1	9	13	69.2						6	3
そうざい製造業		54	1	5	3	28	32	87.5						20	8
缶詰又は瓶詰食品製造業		4				3	2	150.0						3	
平成26年度 計		2,201	128	137	124	1,293	1,146	112.8						598	695
平成25年度 計		2,188	171	148	166	1,198	1,175	102.0	2					764	434
平成24年度 計		2,206	213	143	223	1,320	1,210	109.1	1			3		805	515

イ 市町村別営業許可施設数

(単位：件)

業 種	市町村名							合 計
	む っ 市	大 間 町	東 通 村	風 間 浦 村	佐 井 村	そ の 他 ※		
飲食店営業	765	119	89	37	31	12	1,053	
臨時飲食店営業						169	169	
喫茶店営業	47	5	1	1	1		55	
菓子製造業	69	9	20	3	2	2	105	
あん類製造業	1						1	
アイスクリーム類製造業	25	1	1	3	1		31	
乳処理業	1		1				2	
乳製品製造業	2		1				3	
乳類販売業	173	18	40	13	9	1	254	
臨時乳類販売業						2	2	
食肉販売業	109	6	24	7	5	4	155	
臨時食肉販売業						5	5	
食肉製品製造業	2		1				3	
魚介類販売業	137	34	28	12	9	12	232	
臨時魚介類販売業						9	9	
魚介類せり売営業	2	1	1				4	
魚肉練り製品製造業	1						1	
食品の冷凍・冷蔵業	10				1		11	
清涼飲料水製造業	2	1	1				4	
氷雪製造業	1		1				2	
みそ製造業	4				1		5	
醤油製造業							0	
ソース類製造業	2		1				3	
酒類製造業	2	1	1				4	
豆腐製造業	4				2		6	
めん類製造業	10	1	13				24	
そうざい製造業	29	6	15	3	1		54	
缶詰又は瓶詰食品製造業	4						4	
平成26年度 計	1,402	202	239	79	63	216	2,201	
平成25年度 計	1,416	199	242	76	65	190	2,188	
平成24年度 計	1,432	197	248	70	70	189	2,206	

※ その他は、臨時営業（飲食店、乳類、食肉、魚介類）、移動営業の県内一円等

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

許可を要しない食品等取扱施設 811 施設に対して「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を行った結果、監視指導計画の達成率は全体で 245.6%でした。

特に、健康被害発生時の影響が大きい学校及び社会福祉施設等の集団給食施設については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理状況の一斉点検を実施し、不備事項に対する改善指導を行いました。

業 種 別		施設数	監視指導 件数	監視指導 計画件数	達成率(%)
給食施設	学校	21	21	19	110.5
	病院・診療所	9	7	5	140.0
	事業所	14	6	4	150.0
	その他	55	58	28	207.1
食品製造業		21	12	11	109.1
野菜果物販売業		174	84	44	190.9
そうざい販売業		108	80	27	296.3
菓子(パンを含む)販売業		159	96	40	240.0
食品販売業(上記以外)		187	106	47	225.5
添加物の販売業		30	48	8	600.0
器具・容器包装おもちゃの 製造業又は販売業		33	74	8	925.0
計		811	592	241	245.6

(3) 魚介類行商等の登録状況

区分	新規(件)	更新(件)	登録数(件)	従業員数(人)
魚介類		14	18	22
アイスクリーム類		5	7	17
計		19	25	39

(4) 食品の収去検査実施状況

不良食品の排除及び適正表示の徹底を図るため、県内で製造及び流通する食品を収去し、東地方保健所、青森県環境保健センター（放射性セシウムについては（一社）青森県薬剤師会衛生検査センターに委託）において検査を実施しました。また、夏期及び年末一斉取締において、食品の収去及び不良食品の発見・排除に努めました。

食品の収去検査実施状況

(単位：件)

検体名	検査 年度	検査した 収去検体数			微生物学的検査						理化学的検査					
					良			不良			良			不良		
		26	25	24	26	25	24	26	25	24	26	25	24	26	25	24
魚介類		7	8	9	4	4	6				4	4	3			
冷 凍 食 品	無加熱摂取															
	加熱後摂取（凍結直前加熱）															
	加熱後摂取（凍結直前未加熱）															
	生食用冷凍鮮魚介類															
魚介類加工品		10	10	16	3	7	6				7	8	10			
肉卵類及びその加工品		6	8	6	4	4	4				4	5	4			
乳		2	2	4	1	1	1			1	3	3	3			
乳製品		1	1	1	1		1					1				
乳類加工品																
アイスクリーム類、氷菓		1			1											
穀類及びその加工品		5	12	5	2	2	3				3	10	2			
野菜類・果物・加工品		26	31	20	5	5					21	26	20			
菓子類		10	10	10	4	7				3	8	6	7			
清涼飲料水		3	6	4							3	6	4			
酒精飲料																
氷雪																
水																
缶詰・ビン詰食品																
その他の食品		8	16	14	8	12	10					4	4			
化学合成添加物																
器具及び容器包装																
おもちゃ																
計		79	104	89	33	42	31			4	53	73	57			

(放射性セシウム及び麻痺性貝毒、下痢性貝毒については理化学的検査の件数に追加。)

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

6 件の不良食品等の発生があり、再発防止のため営業者に対して指導等必要な措置を行いました。(単位：件)

区分 食品名	不良食品発生件数	消費者の届出	保健所で発見	発見場所		表示違反	不良理由			行政措置の状況						
				県内	県外		規格基準	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	整備改善	口頭指導	他の保健所に移送	その他	
																細菌
菓子類	1	1		1				1								1
乳及び乳製品																
食肉及び食肉製品																
魚介類及びその加工品	2	2		1	1	1			1							2
清涼飲料水																
めん類	1	1		1				1								1
そうざい及びその半製品	1		1	1		1										1
その他の食品	1		1	1					1							1
器具及び容器包装																
平成26年度 計	6	4	2	5	1	2			2	2						6
平成25年度 計	4	2	2	3	1	2			2							4
平成24年度 計	8	1	7	7	1	1	4	1		2						8

(6) 行政処分等の状況

(単位：件)

区分 年度	違反件数(実数)	違反内容				違反条項						行政処分内容				その他	告発	
		異物	法定外添加物	規格基準	表示その他	法6条	法9条	法10条	法11条	法19条	法52条	禁止	停止	廃棄	整備改善			
平成26年度計	0																	
平成25年度計	4				2	2				2			2					2
平成24年度計	4			2	1	1			2	1			1					3

(7) 食中毒発生状況

食中毒発生の未然防止を図るため、営業施設等に対する監視指導及び衛生講習会の実施等により食品取扱施設における食中毒防止対策の徹底を指導するとともに、一般家庭に対しても広報等により食中毒予防の普及啓発に努めました。なお、平成26年度の食中毒事件の発生は1件でした。

年度	発生件数	患者数
平成26年度	1	14
平成25年度	2	60
平成24年度	1	7

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会のほか、イベント出店者や海産物等加工食品の製造者に対する衛生講習会及び調理従事者に対する衛生講習会等を延べ12回実施し、総受講者数は554名でした。

平成26年度食品衛生関係講習会実績

No.	開催月日	内 容	参加者 (人)	対 象
1	平成26年 6月5日	食品衛生責任者講習会	66	食品衛生責任者
2	6月24日	食品衛生推進員講習会	9	食品衛生推進員
3	9月9日	食品衛生責任者講習会	103	食品衛生責任者
4	10月28日	食品衛生講習会	87	管内食品事業者
5	10月29日	むつ市食生活改善推進員養成講座	17	食品衛生推進員
6	11月13日	食品衛生責任者講習会	58	食品衛生責任者
7	11月21日	食品衛生講習会	14	社会福祉施設従事者
8	11月28日	県産食品に関する衛生講習会	15	観光関連食品営業者
9	12月18日	食品衛生講習会	25	調理従事者等
10	平成27年2月10日	食品衛生講習会	35	食品加工者等
11	3月5日	食品衛生責任者講習会	52	食品衛生責任者
12	3月9日	食品衛生講習会	73	調理従事者、従業員等
12回			554	

2 生活衛生

(1) 生活衛生営業施設関係

住民の日常生活と密接な関係にある理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場及び興行場の生活衛生関係営業について、各々関係法令に基づき確認及び許可事務を行ったほか、施設の衛生確保について監視指導を行いました。

ア 生活衛生関係営業施設許可等の件数

施設区分 許可等	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館					浴公 場衆			興 行 場	
				ホ テ ル	旅 館	宿 簡 所 易	下 宿	計	一 般	そ の 他	計		
許 可 (確認)	26年度	4	8		1	1	2		4				
	25年度	2	10	1		2	3		5	1		1	
	24年度		1			1	1		2	1	1	2	
廃 止	26年度	9	6	4(2)	1	1	4		6				
	25年度	3	7	3		4			4	2	1	3	
	24年度	1	2	3		6	5		11	2		2	

イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の件数

施設区分 年 度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				浴公 場衆		常 設 興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	宿 簡 所 易	下 宿	一 般	そ の 他	
26	54	78	21(7)	19	45	27		21	5	2
25	69	76	16	17	77	30		15	7	1
24	57	60	19(4)	9	60	27		24	7	1

ウ 生活衛生関係市町村営業施設数

施設区分 市町村名	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				浴公 場衆		常 設 興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	宿 簡 所 易	下 宿	一 般	そ の 他	
む つ 市	115	155	30(10)	8	42	29		12	6	1
大 間 町	14	12	2	1	13	7		1	1	1
東 通 村	9	10	1(1)	1	16	6		2		
風 間 浦 村	7	5			15	8		3		
佐 井 村	3	6	1		9	7				1
26年度 計	148	188	34(11)	10	95	57		18	7	3
				162				25		
25年度 計	153	186	38	10	95	59		18	7	3
				164				25		
24年度 計	154	183	41(15)	10	98	57		19	8	3
				165				27		

(2) 水道及び飲料水関係

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るため、立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行について、監視指導を行いました。

また、飲用井戸については、管内市町村の協力を得ながら施設の実態把握に努めました。

なお、事務の一部を権限移譲（専用水道及び簡易専用水道の事務がむつ市と東通村に、飲用井戸及び小規模受水槽水道の事務がむつ市に、小規模水道の事務が東通村に）したため当該部分は計上していません。

各種水道施設数

区分 市町村名	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽	計
					一般	業務用			
むつ市	3	10		9					22
大間町	1				10	7	9	2	29
東通村	1					18		6	25
風間浦村		3			6	3	2	2	16
佐井村		1			11	1	1	4	18
26年度計	5	14		9	27	29	12	14	110
25年度計	5	14		10	18	27	11	14	99
24年度計	5	14	8	10	1,431	139	61	38	1,706

(3) 建築物衛生関係

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、多数の人が使用、利用する一定規模以上の特定建築物について立入検査を実施し、建築物の空気環境、飲料水、清掃及びねずみ昆虫等の防除のほか、環境衛生上良好な状態を維持するのに必要な措置について指導を行いました。

また、建築物衛生事業者の登録を行うとともに、事業者に対し作業及び機械器具の維持管理の方法等について指導を行いました。

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村名	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
むつ市	1(1)	1(1)	3(3)	5(1)		6(6)	1(1)	17(13)
大間町	1(1)			2(2)				3(3)
東通村				3(1)				3(1)
風間浦村								
佐井村			1(1)					1(1)
26年度計	2(2)	1(1)	4(4)	10(4)		6(6)	1(1)	24(18)
25年度計	2(1)	1(1)	4(1)	9		6(3)	1	23(6)
24年度計	2(1)	1	3	8		6(2)	2(1)	22(4)

()内は、監視指導件数

イ 建築物衛生に係わる登録営業所数

種別 年度	清掃業	空 気 環 境 測 定 業	空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	飲 料 水 水 質 検 査 業	飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	排 水 管 清 掃 業	ね ず み 昆 虫 等 防 除 業	環 境 衛 生 総 合 管 理 業	計
26	4(1)	2			4	3(1)	1	1(1)	15(3)
25	4	2(1)			4	3	1	1	15(1)
24	4(3)	2			5(4)	3(1)	1	1	16(8)

() 内は、監視指導件数

(4) その他の施設関係

管内にある学校プール以外の遊泳用プール、墓地及び火葬場等の設置状況は表のとおりです。

(単位：施設)

種 別 市町村名	遊泳用プール	火 葬 場	墓 地	納 骨 堂
む つ 市	3	4	96	3
大 間 町	1	1	6	
東 通 村		1	28	
風 間 浦 村			6	
佐 井 村		1	13	1
26年度計	4	7	149	4
25年度計	4	7	149	4
24年度計	4	7	149	4

(5) 化製場等関係

ア 化製場の設置状況

下北郡東通村に1施設、風間浦村に1施設設置されています。

イ 死亡獣畜取扱場の設置状況

該当がありません。

(6) 温泉関係

温泉法に基づき源泉の適正管理について指導を行ったほか、温泉の利用許可事務及び温泉利用施設の衛生監視・指導を行いました。

ア 温泉（源泉）及び利用施設の監視指導件数

監視指導件数	区 分 年 度	合 計	源泉・掘さく ・動力(増掘)	利用施設	備 考
	26	57	17	40	
25	80	13	67		
24	163	14	149		

イ 温泉（源泉）数及び許可（承継承認）の件数

市町村名	区分	温泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用承継承認 申請（利用承 継承認）
	年度					
総 計	26	70				
	25	69	1(1)	1(1)	4(4)	
	24	68			9(9)	2(2)
む つ 市	26	49				
	25	48			2(2)	
	24	48			8(8)	2(2)
大 間 町	26	1				
	25	1				
	24	1				
東 通 村	26	2				
	25	2				
	24	2				
風 間 浦 村	26	15				
	25	15	1(1)	1(1)	2(2)	
	24	14			1(1)	
佐 井 村	26	3				
	25	3				
	24	3				

() 内は、許可・承認件数